

平成23年度 大型観光バス能登有料道路・田鶴浜道路利用助成制度要領

1. 趣 旨

能登半島地震の風評被害により、減少した観光客を往年の状況に復活するため、「能登ふるさと博」の開催に合わせて、大型観光バスの能登有料道路、田鶴浜道路通行料金を助成する制度を創設することにより、能登地域への旅の動機付けを図り、誘客を促進する。

2. 助成対象

石川県道路公社の規定する車種区分のうち、大型Ⅰ及びⅡに該当する観光バスを利用し、能登有料道路・田鶴浜道路を利用するツアーを実施した旅行会社。

3. 助成条件：能登地域（宝達志水町以北）で1泊以上の旅行を実施すること。

4. 助成内容

(1) 能登有料道路、田鶴浜道路利用料金。

(大型ⅠおよびⅡの通行料金に限る。各区間の助成額については別表のとおり)

(2) 交付申請額に10円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。

5. 助成実施期間（能登ふるさと博開催期間）

能登ふるさと博開催期間の平成23年7月1日（金）～10月8日（土）、および平成24年1月8日（日）～3月4日（日）とする。

6. 申請方法

「ほっと石川」観光キャンペーン実行委員会（以下「実行委員会」という。）へ住所、会社名、代表者名等を記入した助成金交付申請書（別紙様式1）に押印の上、次のi)～iii)の書類を添えて申請する。

i) 交付申請明細書（別紙様式2）

ii) 能登有料道路・田鶴浜道路の通行料を支払った際の領収書（別紙様式3に貼付）（※1）。

なお、回数券を使用した場合は不要。

（※1：領収書のコピーにより申請する場合は、様式3に貼付の必要はないが、領収書の全面が確認できないものは不可とする。）

iii) 宿泊施設名を記した旅行行程表

7. 精算方法

旅行会社店は、利用料金を1ヶ月毎に集計し、申請する。実行委員会は、申請書の内容を審査し、適正と判断した場合、申請書を請求書に読み替えて精算する。

なお、申請期日は平成24年3月31日（土）までとする。

8. 個人情報の取り扱い

実行委員会は、提供された個人情報については、当要領の目的以外には使用しないものとする。

9. その他

この要領に定めるもののほか、事業の実施につき必要な事項については実行委員会委員長が別に定めるところによるものとする。

附 則 この要領は、平成23年 7月 1日から施行する。

【別表】通行料の助成額一覧表(太字は全線通行料の内訳)

1.能登有料道路

(単位：円)

料金所名	取扱区間	支払い方法					
		現金		プリペイドカード		回数券	
		大型Ⅰ	大型Ⅱ	大型Ⅰ	大型Ⅱ	大型Ⅰ	大型Ⅱ
内灘料金所	起点～高松	310	780	295	742	258	650
白尾料金所	白尾～高松	100	250	95	238	83	208
米出料金所	高松～米出	110	280	104	266	91	233
今浜料金所①	高松～柳田	310	800	295	761	258	666
今浜料金所②	高松～今浜	160	430	152	409	133	358
今浜料金所③	今浜～柳田	150	370	142	352	125	308
上棚矢駄料金所①	柳田～大津	410	950	390	904	341	791
上棚矢駄料金所②	柳田～上棚	200	420	190	400	166	350
上棚矢駄料金所③	上棚～大津	210	530	200	504	175	441
横田料金所①	大津～終点	740	1680	704	1600	616	1400
横田料金所②	大津～横田	320	680	304	647	266	566
横田料金所③	横田～終点	420	1,000	400	952	350	833
—	全線	1,770	4,210	1,684	4,007	1,473	3,507

2.田鶴浜道路

(単位：円)

料金所名	取扱区間	支払い方法					
		現金		プリペイドカード		回数券	
		大型Ⅰ	大型Ⅱ	大型Ⅰ	大型Ⅱ	大型Ⅰ	大型Ⅱ
田鶴浜	大津～和倉	150	300	142	285	125	250

※プリペイドカードは100/105、回数券は50/60で算出